

## 「今後の図書館について」意見

20260222 大串夏身

## 1. 地域との連携・協働

## (1) 調べることに関連して

台東区の図書館としても、レファレンスサービス、調べるサービスに関係で、地域の諸団体、行政組織などと、日常的に連携をして、質問・相談について調査、回答することをしていると思う。もっとも、これは自治体、図書館によってかなり違いあって、図書館として、図書館から問い合わせる先を名簿として整備して、活用しているところもあるし、そうでないところもある。また、区内だけでなく、区外の諸団体等を対象としているところと、そうでない区内だけに限定しているところもある。団体等だけのところもあるし、在住の個人も対象にしているところもある。

## (2) 調べる学習に関連して

図書館を使った調べる学習の作品をみると、3年くらい前に三重県の小学生が郵便局のことを調べて賞を受賞したものがあがるが、これは、図書館から郵便局と、退職した局員を紹介してもらって、小学生が聞き取りも行ってまとめたというものだった。昨年、賞を受賞した酒田市の取り組みでは、地域の行政組織や博物館、大学など、また国の出先も連携の対象として、案内をしたりしていた。これは、サービスが充実していくと、連携の数も多くなるものと思われます。

## (3) 教育施設との関係について

根岸の社会教育館との連携では、これは、他の区でも社会教育施設や市民向け施設などと同様の図書館との複合館が多数あり、また、多摩では公民館との複合施設も少なくない。

同じ自治体でも連携・協力がうまくいっているところとそうでないところがある。理由は、施設の作り(建物)と、職員の考え方と、両面あるようである。

一般に、公民館との連携はうまくいっていない。これは公民館側の考え方によるものが多い。逆に図書館側では、住民が図書館の中で語り合ったりすることができる空間がなく、つまり静かにする、貸出と返却だけというところが多く、公民館に図書館のイベントなどを使わせて欲しいということを申し出ることがほとんどない、ということによる。また、読み聞かせなどで公民館の一部を借りたいという申し出は、公民館側の考え方、つまり、公民館は成人教育のために設置されているので、子どもの読書はだめ、ということも少なくない。

公民館の作りでは、ロビーなどが広く取ってあり、そこに椅子や机をならべて、おしゃべりしたり、勉強、読書などが出来るようになっているところがある。こういうところでは、図書館に来た小学生などが図書館の本も使って勉強したり、おしゃべりしたりして、成人の中には、自分たちで館外での集まりやイベントを行ったりしているところもある。

理解がある公民館では、中に、図書館の本を使って勉強したり、語り合ったりすることができるようにしたり、一部を書庫に提供したりしているところもある。これは、図書館と公民館との話し合いがあって、実現しているようだ。

#### (4) 図書館の立地との関連で

立地によっては地域の商店街や福祉団体と話し合っ、資料の提供やイベントの共催、また参加などが行われている。都内でも商店街の中にある図書館ではよく見られるし、指定管理の受託団体が区内の書店商組合などの場合は、地域の団体との連携が密であるようだ。

図書館によっては町ゼミと称して、商店街の中のお店が、図書館で店の歴史や商品などの説明を行い、同時に本の紹介を行っているところもある。都内では、調布市立図書館が先駆け。

まちじゅう図書館は、最近では、長野県小布施町図書館から広がったものが有名。これは都内の区の図書館でも取り組みたいと言っているところがある。地域の住民団体が作った私的な図書・読書施設を、公立図書館が組み込み、賑わいの創出の場としているところもある。(NHKの番組での紹介があった、岐阜市立図書館の「まちライブラリー」の例。)

#### (5) 住民の自主活動の場としての図書館

伊丹では、図書館の広いロビーを使って、住民が自主的にイベントを行ったりしている。また、図書館の利用者が、市内の各所で本に関するイベントを行ったりしている。(これは、スペースがあればだが。)伊丹で、図書館と住民活動グループを結びつけたのは、市役所の経済関係の職員の方で、その方が図書館にこられて、結びつける中心となったとのこと。同じように地域のさまざまな活動と、また収集する資料なども含めて意見交換等を行ってきた札幌市の図書・情報館で、その活動を中心となって作ってきたのも、市の職員で図書館担当になった方。

図書館に関心がある区の職員に図書館に来てもらって、取り組んでもらうのも一つの方法だと思うが。

#### (6) 子どもの読書に関して

これは、大串が、1980年、東京都の図書館から特別区協議会に派遣されて、調査活動に従事した中で、ヨーロッパの保育事情を調べるように命じられたときに、調べたことだが(注、この時23区は、23区としての自治権拡充の努力が一定の成果を得て、特別区人事委員会などが組織されるようになり、福祉でも、児童福祉審議会などが東京都を離れて、独自に組織されるようになった。そのために独自に調査研究して、23区としての考え方をまとめる、という作業の一環として行った調査だった。)当時、ヨーロッパでは、情報社会が到来する、そこで活躍できる人材を、どうやって育てるかが大きな問題だった。乳幼児に関しては、できるだけ家庭環境で育てた方がいいという考えかが主流になりつつあって、集団保育をやめ、日本でいう保育ママさん制度に移行しようとしていた。また、読書では0歳児からの読書の重要性が指摘され、北欧では、公共図書館の充実をはかり、図書館員が中心になって、教員、医者、心理学者などが集まり、0歳児からの読書について議論し、計画を作り、取り組みをはじめていた。0歳児に対しては、静止画をみせながらかたりかけることが、人間の基礎を作る上で非常に効果があるとされていた。これは、医学、心理学等の知見に基づくものだった。さらに教育改革を進め、教員は大学院で再教育を行う方向で進められていた。イギリス、フランスなど諸国も、公共図書館を充実させて、読書活動を進めていこうとしている。フランスでは、国立図書館法を改正して、各県に出先をつくって、市町村の図書館を資料面

などで支援することが行われ、イギリスでは、国民的な運動も背景に、ブックスタートを開始している。日本は、こうした取り組みに大幅に遅れたのは残念で、また、図書館界では、図書館は文字が読める児童からサービスの対象とする、という理解が一般的で、0歳児からの読書への取り組みは大幅に遅れたか、取り組んでいない図書館も少なくない(大串が都立図書館に勤め始めた最初の研修で、図書館は文字を読むことが出来るようになった児童を対象としてサービスを行うと習った。台東区では、一部の地区館で乳幼児に対する施設を備えているところがあるが、これはまだ23区でも珍しい事例だと思います。)

図書館は、図書館の中だけでなく、地域の住民に対しても読書のスズメをサービスとして行うことが求められていると言えます。読書についても、これからの情報化社会で活躍できる人を育てるという点でも重要であること、周知していくことと0歳児からの系統的な読書活動を進めることが求められていると言える。

0歳児からの読書、読み聞かせなどの講座を開催して、ご父兄の方々に取り組んでいただく、ボランティアの方を増やしていくことなども取り組みたい。

結論としては、図書館の置かれた条件や位置、地域の団体住民のとの関係など、いろいろあるので、人材も含めて、精査、検討して、取り組めるところから取り組むということになると思います。

## 2. 職員の意識改革や人材活用について

### (1) 図書館の社会的な役割などの精査

「1」の「(6)」でも、図書館の役割を述べましたが、さらに、図書館は、新しいコンピュータ情報通信による新しい社会が作られてきた中で、新たな社会的な役割が期待されるようになった。

その例としては、国民・地域住民の情報リテラシーの育成、新たな情報資源の活用力の育成、情報機器の活用など、国民・地域の方々皆が新しい状況に対応して活躍できる社会づくりの一端を担うこと。これは 2000 年の沖縄サミットで議論され、沖縄憲章で、情報格差の是正で提案されたことに、端を発している。この時、サミットでは、格差是正のために、国民的規模での再教育を行うこと、そのために、教員、図書館員をまず、再教育することが決議され、日本政府の全国民の再教育のために、市内各所で、そのために施設を整備して、補助金を出して支援した。地域によって郵便局のロビーにコンピュータが並べられ、レクチャー会がひらかれたのも、G7 の合意を実現するためだった。

先生方の再教育は、政府が補助金等を出して、各都道府県教育委員会が取り組んだ。情報教育の充実のために、現在でも先生方には継続的に行われている。

残念ながら図書館員に対しては一部でしか行われなかったし、その後、図書館で国の補助金をもらって整備した施設は、多くが他のところに転用されることになった。また、図書館界でも認識が低く、図書館司書の養成用のテキスト、情報サービス論、情報サービス演習をみると、このことに関心したものではなく、ましてサービスについて書いているものはない。(図書館内の利用者教育に留

まっている)

再教育のカリキュラムの提案は、関係協会、学会等でもない。したがって、図書館がこの役割をほとんど認識できてない、また、今回の国の会議のレポートの中にも、そのことに触れた部分はない。

図書館員の再教育は積極的に行った方がいいと思う。ただ、そのカリキュラムはということになると……。

## (2) 人材活用

多様化するニーズに応えるためには、保育士の資格も持った司書とか、自然科学系の博物館学芸員や教員経験者、小規模な各種イベントなどを行った経験のある民間会社の社員経験者、情報機器の操作や通信などの会社の退職者などは必要だろうと思います。

情報機器では、上田市立図書情報館が、館内の各種機器操作のサポートや検索のサポートなどを行っています……。

さらに、新しい機器については、企業に協力してもらわないとなかなか進まない。活用についての、図書館側のアイデア、サービスの構想なども必要。

障害者や、外国からこられた方々に対するサービスには、これも専門の人材が必要。

人材については、現在の図書館は、1970年代後半からの経緯かがあって、貸出を中心として既存のサービスを維持するためのぎりぎりの人数しか配置してこなかった。これは大都市の図書館で顕著で、23区も、都区財政調整の財政需要額の算定に基づき一定の人数の確保はしてきたが、図書館の社会的な変化と社会的な役割に対応する人材の育成は出来てこなかった。

今後、学習指導要領の改訂に伴い、教育課程での能力の向上に対応して、図書館員も再養育を行う必要があるでしょう。また、図書館員自身の教育課程への理解を高めることも必要かと思えます。生徒から、たとえば、自分たちがまとめたものをパワーポイントでみんなに見てもらえるようにしたいとか、それを動画を組み込んだものとしてほしいというような質問・相談などに対して、スライド、動画の作成の仕方を案内できるとか、そうしたことができる機器の整備と空間の確保なども考えることもある。

## 3. コロナ後の来館者の増加のための方策

これは、いくつか考えなくてはならないことがあるように思います。図書館の見学をおこなって感じるの、図書館員がカウンターから以前より顕著に動かなくなった、利用者が来ても、カウンターの中で知らんぷりしているケースが多くなったと感ずます。これはコロナで利用者と距離をとることが必要になった、その後もそのままになっていて、カウンターの職員に聞いても、例えば、あるテーマの本がどこにあるのか聞いても、指さして、あそこ、ですませしてしまうところなんです。

せいぜい、書架図に場所と分類番号を書き込んで、渡して、ここですので、行ってくださいくらいはした方がいいと思うのですが。

以前は、まだ、カウンターから出てきて、本棚を案内することがあったような気がしますが。

利用者とのフレンドリーな関係をどう作り直すのかということからまず考える必要があると思います。

次に、図書館内外での、イベントの開催などです。メディアなどでも話題となるようなイベントを行ってみるということも必要な気がします。コロナでイベントなどが少なくなったのが、回復していないようにも感じます。

図書館としては、より声をだしてもいいなどの規制緩和も期待したいところですが、これは理由なく行くこと、住民と言うより、いつも来る利用者に対する理解を求めることが難しい。少しずつ買えていく、集団で学べる環境もつくるなどから変えていくよりほかにはないと思いますが。

イベントの開催は、墨田区では従来から住民が積極的に担う、ということが行われてきましたが、これは墨田区の図書館がかなり以前から住民との関係をつくってきた成果とも言えるようです。

23区では、各区で共通にいえることは、台東区にもある住民が担ったコミュニティ図書館・図書室が、今でも住民と図書館の関係がフレンドリーな関係にあって、子どもたちものびのびと過ごしているところが多いように感じます。こうした雰囲気がある空間が地区館や中央館にもできるいいのでは、と思います。

それと、やはり図書館でのワークショップも含めた住民の交流が組み込まれたイベントが多く開催されるようになると、雰囲気も変わってくるのではと思いますが。

以上